



2017

公益財団法人お金をまわそう基金
Annual Report

お金をまわして日本

よく日本には寄付の文化が育たないといわれている。

寄付しても、どこでどんな風につかわれているのか、いまいち分からない。
世の中のお役に立っているはずだが、どうもお金を出しっぱなしのような気がする。
そんな印象が一般的だろう。

だったら、寄付というものがどれだけ素適な仕事を成し遂げるかのモデルを、
次から次へと世に出して行ってやろう。

素晴らしい実績をみれば、多くの人達が我も我もと集まってくれよう。

そういったモデルを世に提示していくべく、
「お金をまわそう基金」という財団を設立した。

本を元気にさせよう

きもちのぜいたく

寄付に大切なのは「どれだけ与えたか」ではなく、
「どれだけ想いを注いだか」にあります。

自分も、家族も、社会も幸せに。
その想いを「寄付」に乗せてあげましょう。

寄付の文化を高め、広く社会を巻き込むことで
より良い世の中を創っていきましょう。

公益財団法人お金をまわそう基金は「助成型財団」です。
助成型財団とは、団体などが行う研究や事業に対する資金の提供をする財団を言います。私たちは、多くの方からの寄付をお預かりし、その寄付を社会的な貢献を行う団体に助成することで、社会の様々な問題の解決や明るい未来を創る活動を行っています。

ごあいさつ

“

世の中にお金をまわしてやって、より良い経済や社会を築いていく。そこに住むのは自分たちであり、子供や孫たちである。だからこそ、お金をまわすといっても、そこに一人一人の意思や哲学が反映されなければならない。お金にそれぞれの思いや夢を乗せてやるといってもいい。

100億円でも、5兆円でも、 世の中にまわしてあげたい

「お金をまわそう基金」の活動が、じわりじわりと広がっています。助成を希望する団体からの問い合わせが驚くほどに多方面から寄せられています。また、ありがたいことに助成先へのご寄付も、順調に拡大しています。

この一年間の活動を通じてつくづく感じたのは、私ども「お金をまわそう基金」の社会的使命の大きさです。「これは、お手伝いしなければ」と思わせられる社会問題が、次から次へと浮上してくるではありませんか。それらを、同じ日本人として見て見ぬふりはできません。

まず、助成先ですが、もう驚きの毎日です。全国各地でさまざまな活動をしている皆さんのお話を伺うにつけ、「お金をまわそう基金」の力不足を痛感させられます。もっともっと力をつけて、もっと幅広くお手伝いさせていただきたいと心底から望みます。

それほどまでに、世の中には「それはないよな」と思えたり、「そんな酷い状況に知らない顔できない」という事象であふれ返っています。日本人という、もともと心優しくて痛みを分かち合える民族のはずなのに、どうしてこんな現実に関心する人々が苦しんでいるのか、憤りさえ覚えます。

そんな現実に対して、真っ正面から「なんとかしたい」「なんとかしてあげたい」という思いで活動している人々が、全国にあちこちにおられます。そういった方々を応援していこうとしているのが、「お金をまわそう基金」です。したがって、私どもの活動資金は、いくら大きくなってでもまだ足りそうにありません。

それこそ、100億円でも5兆円でも、ご寄付はいくらあっても構わない。どっさり、世の中にまわさせてもらいたい。それでもって、苦しんでいる方々に安らぎと希望をお届けしたい。そんな社会的使命を、ひしひしと感じます。

一方、助成先への寄付原資ですが、こちらでも「お金をまわそう基金」にとっては、大きな挑戦です。ありがたいことに、多くの支援者からのご寄付は順調に集まっています。

しかしながら、厳しい生活を強いられている人々にとっての現実とは、それこそ毎日の苦しみです。そういった世の中の歪みを見せつけられるにつけ、のんびりしてはいられません。もっともっと広い裾野から、多くのご寄付をいただけるよう尽力する事が、私どもに求められます。

そもそも、寄付は文化です。日本のような成熟社会においては、自分や家族さえ安寧であればの生き方に留まることなく、「心のぜいたく」や「気持の満足」に、もっともっとお金をつかいたいものです。それでもって、人生に潤いをプラスしていく生き方が問われます。

同時に、寄付は成熟経済において、有力な経済成長要因ともなります。たとえば、個人や家計が預貯金に眠らせている859兆円(日銀速報2017年9月末)のたった1%を寄付にまわすだけで、日本経済は、1.7%もの成長となるのです。

1995年9月以来の超低金利政策で、預貯金の利子はゼロ同然の状態がずっと続いています。そういうことなら、預貯金の1%を寄付すれば1.7%成長、2%の寄付で3.4%の成長を実現できてしまうのです。

そう、お金は抱え込んではいけません。消費や寄付で、お金をどんどん経済活動の現場にまわしてやるのが大事です。手放したお金が、まわりまわって経済活動を活性化させ、国民のみなが豊かになっていけるのです。

元気のない日本経済や社会を活性化させるにも、「お金をまわそう基金」にいっぱいご寄付をいただき、世の中にどんどんまわしていきたいものです。

せっかく公益財団として、税控除の枠をいただいているのですから、その特典を最大限に活用して多くのご寄付をいただきたいと強く思います。

公益財団法人お金をまわそう基金
代表理事 澤上篤人



新しい寄

支援団体へ寄付を届
しかし、寄付のしくみ
支援者様からの寄付
「新しい寄付のしくみ

活動内容

寄付を

助成団体(分野)へ
成財源として積立
ためです。積立て

¥

団体

分野に

分野に寄付をす
を選んで寄付を
体すべてに寄付
ることで、多くの

子ども支援分野

¥

特定非

分野

理念

助成事業を通じて、より良い世の中づくりをするための課題に取り組む団体(NPO法人/一般社団・財団法人など)への必要な資源である「お金」を循環させる仕組みをつくり、心豊かな社会の創造に寄与することを目的とします。寄付の新しい仕組みとして、みなさまからの寄付金は運営費や手数料を差し引くこと無く、すべて助成団体へお届けします。

【分野別・助成団体への寄付
寄付があった場合には、超
翌事業年度の別の団体等(併
です。管理費とは、法人の事
定寄付金として確定申告す

寄付のしくみ

けるためには、事務局などの費用がかかるため、お預かりした寄付の一部を運営費として差し引くのは仕方のないことです。
を「もっとシンプル」に「もっとわかりやすく」するために、新しい寄付のしくみをつくりました。

けはお金をまわそう基金を通じて、全額 社会貢献活動へとまわります。
ま」で日本での寄付文化をどんどん広げていきましょう。

積立てる

への寄付金の30%は、翌事業年度以降の助成活動に活用されています。継続的な助成活動を実現させるため、翌事業年度以降の寄付金は、すべて将来の助成金となります。



特定しないで分野に寄付！

← 次年度に寄付を積立てる！



寄付をする

することができます。支援・応援したい分野を指定することで、分野に登録されている助成団体に寄付金が分配されます。分野を指定して寄付をすることで、社会貢献団体を応援・支援できます。

非営利活動法人 / 一般社団・財団法人

の寄付を団体で分配する！



特定非営利活動法人 / 一般社団・財団法人

← 団体への寄付も次年度へ30%積立れます♪



お金をまわそう基金

基金への寄付

助成団体への寄付金はすべて届けるため、お金をまわそう基金の運営費は別に寄付を受付けています。

← 団体指定して寄付で応援！

地域社会支援分野

団体に寄付をする

応援・支援したい助成団体へ寄付をすることができます。寄付はお金をまわそう基金を通して、そのまま全額支援団体へと届けられます。お預かりする寄付金から手数料や運営費などを差し引くことはありません。

【寄付について】寄付額の70%を当該事業年度に助成します。残りの30%は、翌事業年度以降の助成団体への寄付の財源とします。(以下「特定財産」という) ● 該当事業年度に募集している募集額を上回る場合は翌事業年度以降の助成団体への寄付の財源とします。特定財産は運用し、毎年事業年度の開始時点の評価額を求め、その評価額の10%を助成いたします。団体指定寄付の場合、運用分については同じ分野へ助成が行われる事があります。【当財団への寄付について】寄付額の100%を該当事業年度の公益事業費、もしくは管理費とします。公益事業費とは、公益事業の目的を達成するための費用を管理するために毎事業年度経常的に要する費用です。当該事業年度の運営費用を寄付額が超過した場合は、翌事業年度に繰り越します。【税金控除について】当財団は特定公益増進法人のため、特ることにより税制優遇措置を受けることができます。但し、年間2千円を超える寄付をする場合に限りです。

未来

循環

社会を動かすのは人であり、
未来をつくるのも人である。
わたしたちは「お金」だけを扱うだけではない。
人と人のつながり、気持ちと心、大切な「未来」を扱っている。
人の想いと行動、知恵と言葉を「寄付」に乗せる。
お金をまわそう。

助成団体の 活動報告

公益財団法人お金をまわそう基金は、日本全国で社会のため、地域のために活動をしている助成団体を「寄付」で応援する財団です。助成認定後、助成先団体と協力しながら活動を多くの人に知ってもらい、支援者・応援者を増やし、一緒に活動して社会を良くする仲間を増やしていく活動がはじまります。

今年度に助成認定された団体は4団体。

少しずつ、ゆっくりと「寄付」というお金のながれで、『社会を変える』活動が動きはじめました。

児童養護施設を出る 子どもたちを支援する

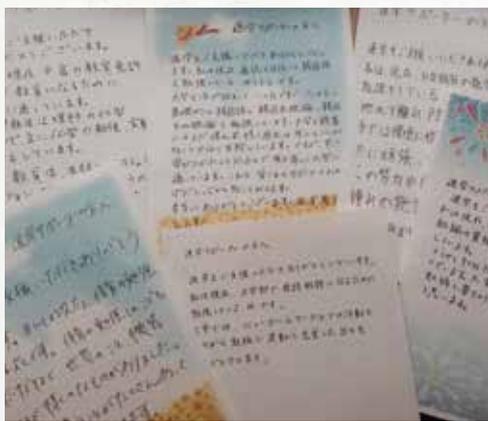


タイガーマスク基金

NPO法人タイガーマスク基金の進
学制度は、働きながら四年制大学に
通う児童養護施設などの社会的養護
の子どもたちを対象としています。

ようやく国による給付型奨学金の制
度がスタートしましたが、学費が高い
日本ではその額は十分とは言えず、衣
食住すべてを自分で工面しなくては
ならない社会的養護出身者には、ま
だまだ支援が必要です。

タイガーマスク基金の支援制度は、初
年度支援金12万円と四年生まで毎年



進級する毎に6万円の継続支援金を
特長としています。「お金をまわそう
基金」からの助成により、運営費から
まわしていた不足分を補填でき、今年
度の目標である30人の学生に支援を
届けることができました。
ご寄付いただきましたすべての皆さま
に心より御礼申し上げます。

助成団体概要

特定非営利活動法人 タイガーマスク基金

〒113-0021
東京都文京区本駒込3-10-3
電話 : 03-5842-1347
e-mail : info@tigermask-fund.jp

助成申請額
3,520,000円

達成額
2,211,275円



シエルター事業で、 困難を抱えた人を救う



日本駆け込み寺

緊急避難や一時保護が必要な方々に、
安全な場所で心身を休めていただき
次の支援につなぐこと、さらには犯罪
や自殺の未然防止など、地域の治安
維持への一助を目的とした『シエルタ
ー事業』を2017年5月より開始
しました。シエルターに保護した方は
約20名。夫やパートナーからのDV
や、家族からの虐待で一時保護が必要
だと判断した方にご案内しました。

「悪縁を断ち切るためのシエルターで
もあり、家族や人との絆を修復するた
めのシエルターでもある」これがわた

したち、日本駆け込み寺の基本姿勢
です。困難から逃げてきた方たちは疲
れ果てています。心と身体を休ませる
場所と、今後の人生を考える時間が
必要です。「お金をまわそう基金」と
数多くの支援者様の善意で支えられ
ているこのシエルターが、新たな人生へ
の第一歩を踏み出す方々の大きな力
になるに違いありません。

助成団体概要

公益社団法人 日本駆け込み寺

〒160-0021
東京都新宿区歌舞伎町2-42-3
電話 : 03-5291-5720
e-mail : info@nippon-kakekomidera.jp

助成申請額
1,072,500円

達成額
921,550円



被災地の子どもたちを 「本」でみちびく活動



東日本震災直後、うれし野こども図書館は、40年近く関わってきた「本」で支援できないかと思ひ「子どものための小さな図書館を作ろう」と決意し、2011年11月に陸前高田市に子ども図書館「ちいさいおうち」を設立。貸出のみならず、読み聞かせ・ストーリーテリングを中心に子どもと本をつなぐ様々なイベントも開催しました。また、全国から寄せられた献本を整備する人も時間もない学校図書整備活動も本腰をいれました。



だけではなく、「どんな本を選んで」「どのように置く」か。そこには、子どもたちに関心を持ち、その子の成長を願いながら、ひとりひとりの本の架け橋を造ろうとする人が必要です。どんな時代でも、どんな時代になっても、子どもの持つ力を信じて、少しでも健やかに伸ばせるように働きかけを忘れずに活動を続けていきます。

助成団体概要

特定非営利活動法人 うれし野こども図書館

〒020-0886
岩手県盛岡市若園町2-2
盛岡市総合福祉センター3F
電話：019-663-1259

助成申請額
180,000円

達成額
48,000円



『子ども』への投資で 明るい未来を

一般社団法人おかえり基金は、困難を抱える子どもたちや福祉の谷間にある青少年の支援を行う団体です。特に、要保護児童の養育・自立支援を行っている団体・個人への経済的支援を主な目的としています。この度、支援先である家庭養育ホームのキッチンが老朽化したため、その機材の更新と小型冷蔵庫購入をお金をまわそう基金の助成のもと、支援しました。子どもたちの感謝の声を紹介します。



STEMキッチンになって、料理がとてもしやすくなりました。みんなが『お手伝いがよくできるね』『おいしいよ』と言ってくれるので嬉しいです。」子どもは社会の未来です。子どもへの投資は私たちの未来を明るくします。おかえり基金ではこれからも皆様の尊いご寄付を受けて子ども支援に邁進していきます。

助成団体概要

一般社団法人 おかえり基金

〒808-0146
福岡県北九州市若松区高須西
1丁目16番30号
電話：090-8625-5409

助成申請額
1,250,000円

達成額
1,115,425円



一般社団法人
おかえり基金

福岡県北九州市若松区高須西1丁目16番30号
TEL: 090-8625-5409
FAX: 090-8625-5408
E-MAIL: okae@okae-fund.jp

決算報告

正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	今期（第2期）	前期（第1期）	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金	26,272,466	4,137,892	22,134,574
経常収益計	26,272,466	4,137,892	22,134,574
(2) 経常費用			
事業費	22,113,051	3,138,394	18,974,657
管理費	4,779,959	999,498	3,780,461
経常費用計	26,893,010	4,137,892	22,755,118
評価損益等調整前当期経常増減額	-620,544	0	-620,544
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-620,544	0	-620,544
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	620,544	0	620,544
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	620,544	0	620,544
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	28,404,200	10,200,000	18,204,200
特定資産運用益	102	0	102
一般正味財産への振替額	-26,269,466	-4,137,892	-22,131,574
当期指定正味財産増減額	2,134,836	6,062,108	-3,927,272
指定正味財産期首残高	6,187,430	125,322	6,062,108
指定正味財産期末残高	8,322,266	6,187,430	2,134,836
III 正味財産期末残高	8,322,266	6,187,430	2,134,836

貸借対照表

平成29年11月30日現在

(単位:円)

科 目	金額	科 目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	443,411	未払金	418,470
未収金	80,000	預り金	264,333
前払金	86,100	流動負債合計	682,803
流動資産合計	609,511	負債合計	682,803
2. 固定資産		III 正味財産の部	
(2) 特定資産		1. 指定正味財産	
子ども分野指定寄付	1,446,304	寄付金	8,322,164
地域社会分野指定寄付	394,950	指定正味財産合計	8,322,266
財団運営指定寄付	6,481,012	(うち特定資産への充当額)	8,322,266
特定資産合計	8,322,266	2. 一般正味財産	0
(3) その他固定資産		正味財産合計	8,322,266
什器備品	73,292	負債及び正味財産合計	9,005,069
その他固定資産合計	73,292		
固定資産合計	8,395,558		
資産合計	9,005,069		

受取寄付金の内訳

指定正味財産の受取寄付金の内訳です。助成団体を指定され寄付されたものは、属する分野に合算しています。

	今期
財団運営費	22,269,700
子ども分野	4,821,000
地域社会分野	1,316,500

監査報告書	
平成29年11月18日	
公益財団法人 お金をまわそう基金	
代表理事 伊上 誠人 様	
公益財団法人 お金をまわそう基金 監事 柴田 一	
<p>私任、平成29年11月1日から平成29年11月30日までの事業年度における理事の職務を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。</p>	
<p>1. 監査の方法及びその内容 私は、理事及び執行人と意思疎通を図り、経理の仕態及び監査の環境の整備に努めることにも、理事会その他の重要な会議に参加し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な扶養書類等を閲覧し、資産及び負債の収支を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。</p> <p>さらに、会計帳簿及び関連する書類の調査を行い、当該年度に係る計算書類等（貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに附属記録）について検討いたしました。</p>	
<p>2. 監査の結果 〔1〕 事業報告等の監査結果 ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に資し、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。 ② 理事の職務の執行に關する不当の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事項は認められません。 〔2〕 計算書類等の監査結果 計算書類及びその附属明細書並びに附属記録は、法人の財産及び利益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

応援・支援、寄付のお願い

公益財団法人お金をまわそう基金は、みなさまの応援・支援で支えられています。
銀行振込やオンライン決済、定期寄付決済など、さまざまな決済方法で寄付することができます。
寄付に想いをのせて、私たちと一緒に社会を、未来を変えていきませんか？

オンライン寄付

パソコンやスマートフォンから寄付を受付けています。支援分野や団体の詳細ページより寄付することができます。当財団ホームページ【<https://okane-kikin.org>】にアクセスいただくか、検索サイト(googleなど)で『**お金をまわそう基金**』と検索してください。



定期寄付(マンスリー寄付)

支援分野や団体へクレジットカード決済を利用して毎月寄付をすることができます。寄付の領収書は年に一度まとめて発行いたします。毎月500円から無理なく続けることができる社会貢献として、ぜひご検討ください。

銀行振込

ゆうちょ銀行振込

Amazon Pay

かざして募金

オンラインからの寄付のほか、様々な決済をご用意しています。寄付についてのご相談はお電話でも受付けていますので、お気軽にご相談ください。法人の方からの寄付、遺贈・相続財産の寄付についてもご相談ください。



公益財団法人
お金をまわそう基金

〒102-0082 東京都千代田区一番町29番地2

電話: **03-6380-9864** / FAX: **03-6380-9865** ※お電話の受付は平日10:00~17:00です

HP: <https://okane-kikin.org> Mail: info@okane-kikin.org

税制上の優遇措置について

公益財団法人お金をまわそう基金は、内閣府から、税控除の資格を有する公益財団として認定されました。当財団への寄付は、「所得控除」もしくは、「税額控除」のどちらかを選択いただくことができます。寄付の領収書は年に一度まとめて確定申告時期(1月)にお送りしています

寄付金控除 **税額控除額**の計算

(寄付金合計額 ^(※1) -2,000円) × 40% = **税額控除額** ^(※2)

寄付金控除 **所得控除額**の計算

(寄付金合計額 ^(※1) -2,000円) = **所得控除額**

※1 年間所得金額の40%に相当する額が限度額となります。※2 控除額は、所得税額の25%が限度となります。※ 所得税率は年間の所得金額によって異なります。

【分野別・助成団体への寄付について】寄付額の70%を当該事業年度に助成します。残りの30%は、翌事業年度以降の助成団体への寄付の財源とします。(以下「特定財産」という) ●該当事業年度に募集している募集額を上回る寄付があった場合には、超過分も翌事業年度以降の助成団体への寄付の財源とします。特定財産は運用し、毎年事業年度の開始時点の評価額を求め、その評価額の10%を助成いたします。団体指定寄付の場合、運用分については翌事業年度の別の団体等(同じ分野)へ助成が行われる事があります。**【当財団への寄付について】**寄付額の100%を該当事業年度の公益事業費、もしくは管理費とします。公益事業費とは、公益事業の目的を達成するための費用です。管理費とは、法人の事業を管理するために毎事業年度経常的に要する費用です。当該事業年度の運営費用を寄付額が超過した場合は、翌事業年度に繰り越します。**【税金控除について】**当財団は特定公益増進法人のため、特定寄付金として確定申告することにより税制優遇措置を受けることができます。但し、年間2千円を超える寄付をする場合に限りです。



自分が応援したいもののためにお金をまわす。

人々が自分の意志で大切なものを守り、

育てるためにお金をまわしていくと

世の中はきっと、もっともっと素敵になるだろう。

